

「日本の歴史地震史料」拾遺四ノ上を読む

首藤 伸夫*

目 次

- | | |
|--|--|
| <p>1. はじめに</p> <p>2. 地震前の諸現象</p> <p>2-1 地震前の墓鳴動</p> <p>2-2 鳴動のみ</p> <p>2-3 地震からの教訓と前兆</p> <p>2-4 1854 年 12 月 23 日南海地震での前兆現象</p> <p>3. 地震時の現象</p> <p>3-1 出道石 (デードイシ)</p> <p>3-2 跳んだ石</p> <p>3-3 不二川の消滅</p> <p>3-4 イタチ水</p> <p>3-5 道後温泉</p> <p>3-6 ロシア船流出と地元民</p> <p>3-7 地震・大雨・高潮の三重苦 (安政元年～二年)</p> <p>3-8 湊埋没</p> <p>3-9 船・橋の被害</p> <p>3-10 流言飛語</p> <p>3-11 地震後の放火</p> | <p>4. 災害後の状況と対策や援助</p> <p>4-1 災害後の状況</p> <p>4-2 大百姓五郎右衛門の陰徳</p> <p>4-3 藩と民間の援助</p> <p>4-4 村々の献金</p> <p>4-5 御救小屋：田辺の場合</p> <p>4-6 窃盗召捕り高札</p> <p>5. 復興</p> <p>5-1 普請場の統制</p> <p>5-2 酒の海から田を守る</p> <p>5-3 傾いた天守閣の修復</p> <p>5-4 建造物の復旧 (安政地震後)</p> <p>5-5 地震後の対策</p> <p>6. 歌や狂歌</p> <p>6-1 地震を止めた？</p> <p>6-2 世直り八国もゆつたり</p> <p>6-3 狂歌集</p> <p>7. 終りに</p> |
|--|--|

1. はじめに

宇佐美龍夫氏のこの資料は天武天皇六年 (678 年) から安政元年 (1854 年) までを含む 1132 頁の分厚いもので、平成二十年六月三十日に発行された。東京大学地震研究所図書室の hp から pdf 版を、範囲を限れば word 版を入手できる。

*東北大学名誉教授

2. 地震前の諸現象

2-1 地震前の墓鳴動

寛保二年二月十六日 (1742.3.22)

〔橘宗賢年中目録〕○福井市木田町「福井市史・資料編 7 近世五」H14.3.29 福井市編・発行

「十五日天気能、十六日天気能、今日同昼過ノ比又鳴動ス朝辰ノ刻 (午前 8 時頃) 浄慶寺ノ一乗義景ノ塚鳴動ス、同日ノ夜亥ノ刻 (午後 9 時から午後 11 時頃) 時分地震、」(p.201)

とあり、偉人の墓からの異常音が地震と関係があると言いつづられていた事を示している。

2-2 鳴動のみ

宝暦六年九月二十九日 (1758.10.22)

〔宝暦日記〕○新潟県弥彦山 神主高橋兵部
光憲著 解説・編集 岡眞須徳, 国会図書館
受入 H9.12.4

九月廿九日, ハツ時分空ニ大キク鳴動仕候と
申, 動鳴もなく地震も無之とろとろと大キニ
鳴申候, 右之夜より雨降出申候 (p.220)

宝暦七年四月二十日 (1757.6.6)

〔宝暦日記〕○新潟県弥彦山 神主高橋兵部
光憲著 解説・編集 岡眞須徳, 国会図書館
受入 H9.12.4

四月廿日, 天気能ハツ時より曇也, 昨日動鳴
致し候由, 田植居候者共申候 (p.220)

2-3 地震からの教訓と前兆

文化元年六月四日 (1804.7.10) [羽前・羽後]

〔象潟町史 通史編上〕○秋田県 H3.31 象潟町編・発行

「地震からの教訓と前兆 (予知)」

「納戸之内ニハまさかり, のこぎり, 火道具
具用立有ものハ是ニテつふれ家の人家切屋ふ
りて救申候必金物火道具提灯よくよく心得た
へすべからず」と長岡村の記録にある。これ
によると倒壊した家の中から人々を素早く救
い出すことができたので, まさかり, のこぎり
等を必ず用意しておくことを子孫に書き残し
ている。

また, 同史料は地震の前兆として次の二点
の現象をあげている。

(一) 鳥海山が噴火したらその後必ず地震
があると思え

(二) 出水や流水が少しぬるみだしたり,
または「金毛くさぐ」なったら必ず
四, 五日後に地震がある。

現在, 各地で地下水の微小な変化から地震
の前兆を見い出そうとする人々が多数いる
が, この地下水の変化による予知はかなり古
くから行なわれていたことが分かる。」(p.367)

2-4 1854 年 12 月 23 日南海地震での前兆現象

文化元年六月四日 (1804.7.10) [羽前・羽後]

〔諸記録に残る「南海地震」—安政の大地震を中心に
して—〕田中弘倫著「熊野誌第三巻 8 例号」H14.12.25 二河通夫発行
では, 地震前の前兆現象が記述されている。

「2, 前兆の現象・津浪について」

各地の記録から「前兆的現象」をひろい出
して記すことにする。

津浪が来襲する前に, 何らかの異常が発生
しているようである。

この場合, 安政の大地震に限らずこれまで
の大地震について考えてみることにする。

[新鹿]

- ・「池中ノ水地ニ湧クガ如ク」
- ・「大空ニ鉄砲ノ音ナル響キアリ」
- ・「キジノ声四方ニコタヘ猫又井戸ニ水有ヤ」
- ・「五日ハ日色ハ黄ニ見エタリ」(中根七郎氏
控『大地震の記録』新鹿坪田氏述)

[尾鷲]

- ・「朝食が済んだ頃地鳴りが始まり」(「郷土
むかしばなし」尾鷲市郷土友の会)

[古座]

- ・「地震と同時に雷の如き大音響と間もなく
津波押来る」
- ・「雷の如く(ママ) 鴨来り……間もなく大
津波打ち来たり」(『洪浪之記』)

[新宮]

- ・「此時海鉄砲と申して洋中にて砲音の声聞
へ, 西の方に当たりて空中に折々ドンド
ンの声甚敷」(『前掲書』)

[那智勝浦]

- ・「海鉄砲と申してドンドン沖合にて鳴響く」
(那智勝浦町史)

[その他]

- ・南塩屋「海中鳴ル事タビタビナリ」
 - ・北塩屋「大きな大きな大砲ども何とも知れ
ん地鳴りが 3 回鳴りました」
 - ・南部地方「海底鳴動して津波寄せキタリ」
(以上『前掲書』)
 - ・伊賀上野「其日ドロドロと言う音始終不絶」
(『続古地震—実像と虚像』萩原尊禮編著)
- 以上, 地震発生時の「前兆的現象」を史料

の中にみたのであるが、「地鳴り」「海鉄砲」と言われているように、津波が押し寄せてくる前に何らかの大きな音が聞こえるようである。それに、多くの場合、潮がどっと引き、古座で見られたように島の根っこが現れるという現象も起っている。

東南海地震の時には、浦川和江（70）さんの話によれば大勝浦では、弁天島まで潮が引き、砂浜がずっと続いたという。下里の橋本エミコ（故人）さんは、東南海地震発生の前には、これまで獲れたことの無かったスルメイカが近くの海で大量に獲れ、みんなお金儲けが出来た、と語ってくれたことがある。

この「前兆的現象」については、力武常次東大教授が、『地震前兆現象』の中で、「地震発生に先立って何か前兆的現象があるらしいという認識は、一〇〇年を超える日本の研究をふまえて、一九六〇年ごろには多くの地震学者の認めるところとなった……大地震の予知につながる可能性があることは当然である」「……特に器械を必要としない人体感覚で捕えられる前兆があるという報告が相ついだ、鳴動、地下水異変、動物異常行動、発光現象、火球現象などが地震に先行する……」と述べられている。

そして「将来、これらの地震とほぼ同様のメカニズムでほぼ同地域に大地震が発生するとすれば、前兆出現パターンにもかなりの類似性が期待できるであろうというのは、そう無理な考えではない……」とも言っている。

引用が少々長くなったが、こうした前兆的現象を軽視せず、まじめに耳を傾け、研究する必要があるように思う。」（p.933～p.934）

3. 地震時の現象

3-1 出道石（デードイシ）

寛文二年五月一日（1662.6.16）に近畿地方中北部・中部地方西部で発生した地震の際の出来事である。〔天龍村史上巻〕○長野県天龍村史編纂委員会 H12.11.24 天龍村発行によると岩が飛んできた記録がある。

「一〇 地震崩れの伝説

宇連の大蛇に「大蛇が池」の伝説がある。昔、大蛇が棲む池があったが大地震で崩れた。大蛇は和知野川に下って天竜川に出、千木沢川をさかのぼって深見ノ池をつくって移り棲んだという。

この伝説にコメントする。深見ノ池は寛文の地震で崩れた記録が残っている。寛文地震は寛文二年（一六六二）に近畿北部で起きた大地震で被害は三河・信濃までおよんでいる。この余震は寛文三年も続いている。松川町長峰にもこの時に崩壊したらしい言い伝えがある。

大蛇の上流に鬼ヶ城がある。蛇や鬼は崩れに関係した地名といわれる。栃沢の四五〇メートル付近の谷底は平坦で最近まで水田だった。崩壊地だったかも知れない。

（注、次の記事は何時の地震によるか不明である。一応ここに掲げておく）



136 大蛇の栃沢。450m付近は平坦となり、水田をつくっていた



133 十久保の地震たんば。熊谷猛夫さんの水田（矢印）は地震のとき二つに割れ、谷側が2.5mずれ落ちた

五 十久保の地震跡

十久保は満島から三キロメートル下った天竜川左岸の集落で、標高四五〇メートルから二五〇メートルの天竜川に下っている斜面上にある。急斜面を登ってやや緩やかになったところから集落が始まる。取っ付きに波田野さんの畑がある（標高三七〇メートル）。そこに一つの石がある。出道石（デードイシ）と呼んでいる。主人の茂富さんによると、「仕事のじゃまになるから壊そうとした時、父から聞いた。地震の時、山から飛んできた石でわが家の護り石だから壊すな」と。

石は頭だけ出して埋まっている。付近にある領家変成岩で、角張っている。飛んできたときの衝撃で割れ目が目立つ。波田野さんの井戸を見せてもらおうと、表層部の地質が三メートルまで観察できた。すべて変成岩の角礫で、礫径一〇センチメートル以下、固結度はよい。出道石は推定で一メートルくらいあって斜面の堆積物に比べて大きい。この石が何時の地震で飛んできたかわからないが、熊谷家伝記にある大勢の死者は、このような跳び石の犠牲者だったと考える。

集落最上部（標高四四〇メートル）に熊谷猛夫さんの畑がある。今は梅林になっているが



134 十久保の出道石（デードイシ）は波田野茂富さんの畑にある。地震で山から飛んできた。家の守り石にしている

元是水田だった。真ん中で割れて芦沢に面する北西側が二・五メートルずり落ちている。これも地震時の地変であるという。」(p.40～p.42)

3-2 跳んだ石

地震で石が飛ぶのは1718年にも記録されている。これも天龍村の記録である。

〔天龍村史上巻〕によると、享保三年七月二十六日（1718.8.22）〔信濃〕に発生した。

「享保三年の地震」

満島地区では遠山実文書がある。地震によ



る山崩れで満島御番屋が石垣・建物ごとごとく破壊した。番屋の象徴である衝棒・刺又・袖からみも折れた。

満島での聞き込みでは、天龍小学校の裏手にある大沢が大きく崩壊した。今でも大沢は豪雨の度に崩れてきて十方峽トンネル出口に土砂が氾濫することがある。

坂部から三河大谷にかけての被害は『熊谷家伝記』による。「坂部村の彦兵衛妻があさぶにて死、與平次妻ははらびようにて死。佐太大谷まで五〇余人（当時の人口の約一割にあたる）が石に打たれて死す」とある。

これは大きな災害である。石に打たれるというのは跳び石にあたっの死亡である。直下地震では地震動による加速度が重力加速度以上になって、大きな岩石が飛び出したり、跳ね上がった。飛び出した岩石が斜面を転がってきたり、空中を飛んできたりする。

中央構造線から遠山川に沿って分岐している遠山川断層が坂部方面に向かって破壊が進み、その末端部では、さらに分岐した断層から衝き上がってきた加速度により、天竜川沿いの急斜面にあった岩石が飛び出して土砂降りの雨のように人・家・家畜をおそったものと考えられる。

遠山地震の時、鶯巣で死者七人の古文書がある。鶯巣の枝郷を合わせて山や田畑石垣残らず崩れ、家屋敷破壊して二〇人余の怪我人が出て内七人が死亡とある（近世・享保三年の地震参照）。」（p.193）

3-3 不二川の消滅

〔嘉永聞観史 下〕大阪府立中之島図書館
「諸邦大地震大洪波冬の記
東海道筋 五十三次の驛路にて大地震大洪波出火の騒動を題あらわしめ

何も同じ時也

○宮当所八分家くずれ熱田社大にそんじ ○鳴見七分斗りくづれる

○池鯉鮒大ちしん大つなミ町屋崩死人百 ○岡崎八分通り崩

る。矢矧橋少々そんじ

○藤川町家七分程崩ル ○赤坂のこらずくづる

○御油当地四分崩 ○吉田家敷町家とも過半崩る

○二タ川半崩なり ○白須賀八分斗り崩家あり

○荒井閤所民家四分崩残洪浪に流る ○舞坂あら井に同じ

○浜松六分くづれ ○見附大ちしん二付六百軒崩けが人おうし

○袋井大地震に崩て残家惣焼失 ○掛川袋井におなじ

○日坂地震甚しといへ共民家無事也 ○金谷大ちしん七分崩残屋

皆々やける

○嶋田半崩大井川そんじル ○藤枝上ノ方六分出火により焼亡ス

○岡部大地震皆悉崩ル ○鞠子八分崩る

○府中江川丁より出火四分斗焼失ス ○江尻大ちしん洪波其上火

事となり四分焼失ス

○沖津江尻に同じ ○油井人家ハ無異

○岩渕六分程崩て残り焼失ス ○神原問屋より東方火残る家崩なく

○吉原大ちしん出火人家丸焼

其外富士山中所々大に壊そんじ 又殊に不思議なるハ彼地震より不二川の水何所とも無行方を不知 急流枯絶て往来歩行にて通路せり 誠に希代の珍事哉と諸人驚且異あやし恐怖斗なり」（p.1039）

3-4 イタチ水

〔天龍村史 上巻〕 ○長野県 天龍村史編集委員会編

H12.11.24 天龍村発行

天正の巨大地震

歴史記録に残っているわが国最大の直下型巨大地震は天正十三年（一五八六）の地震である。天正地震は複数の断層が連発して破壊し稀にみる大規模な内陸直下地震が起きた。震源地は岐阜県西部から愛知県中部の広範囲におよんでいる。

震源断層は飛騨の御母衣断層や伊那谷に隣接する阿寺断層があげられるほか濃尾平野西縁―伊勢湾の断層も可能性がある。地震とともに白山・焼岳も噴火している。

『熊谷家伝記』にはこの地震の様子が劇的に書かれている。師走の初めにズドンと山が揺れだした。新暦では十一月二十九日である。大きなゆれが止むことなく続き、正月を迎えても止まらない。危なくて山や畑に行くこともできない。困り果てた坂部では諏訪社に二五の小社を建て、神よ、霊よ鎮まれと祈ったが、地震は止むどころか一年余続いた。とうとう翌年の正月まで揺れ続いた。

年が改まり、ようやく鎮まってきて村人が

安堵していたとき、家々で正月の供え餅が無くなるという珍事が発生した。村人が寝ずに見張っていたら赤いイタチの仕業とわかり、雪に着いた足跡をたどると、村から山手に三〇〇メートルも登ったところにできた割れ目に消えている。そこで、地割れを七メートル掘ったところすごい勢いで湯が噴き出してきた。

坂部は急斜面に囲まれた尾根の上にあり、ガラ石の下はすぐ基盤岩で井戸は掘れない。谷水を汲み上げるか、遠くから沢水を引いてこなくてはならず、極めて水便が悪い。このときイタチが教えてくれた泉への感激は大きかった。「イタチ水」と、今も呼ばれており集落まで引いてきて家々で使っている。二五社の祭りも続けられている。(p.27)

3-5 道後温泉

〔愛媛県史 近世上〕愛媛県史編さん委員会編 S59.12.31 愛媛県発行

(注、道後温泉の歴史、一応ここに掲げる)
(参考)一二六 大地震道後温泉湧出停止〔愛媛面影〕

慶長十九年十月廿五日大地震湯没して出ず、其後湯神社前に神楽を奏し、祈て湯湧出る事旧の如し、貞享二年十二月十日大地震、泥湯湧出後清湯と成、宝永四年十月四日讃州大地震、温泉没して不出、仍て湯神社に於て神楽を奏し、社造補あり、朱鳥居建立、道後町中より千本の神木を御山の麓に植、玉石に仮殿を営み奉弊祈念息事なし、翌年正月廿九日、凡百四十五日を経て湧出、四月朔日より旧の如く浴する事を得たり、是より霊泉いよいよ新に、妙驗古に陪(倍)したり、又安政元年十一月五日申中刻過大地震、温泉没して不出、例に依て湯神社に神楽を奏して祈念す、翌年正月末より湧始て二月末よりぬる湯となり、三月末に至て再旧の如し、(p.184)

3-6 ロシア船流出と地元民

嘉永七年(安政元年)十一月、安政大地震により大津波が発生し、下田港に碇泊していたロシア船を襲った。それが被害を被るのを

見た住民の反応はどうであったか。

〔三雲町史 第三巻 資料編 2〕○三重県三雲町史編集委員会編 2000.11.30 三雲町発行には、次のように書かれている。

「13 十三日付足代大人宛(嘉永七年十一月)御地等如何ニ御座候哉御しらせ奉願候
愈御安泰珍重御儀ニ奉存候、然_著 拙子無異ニ罷在候、乍恐御放慮可被成下候
扱、当月四日朝五つ式分五り計の頃ニ、当下田湊大地震、土蔵等は壁落、土地少し割れ申候、泥少し出候位の事ニ御座候、市中大騒動仕居候処、一刻計も過候間ニ大勢又々騒立候間、定而出家_(火)と存候て表え出申候処、煙も不見候間、是は定而異人共乱妨仕候事と存候、我も内へ脇差取_入、出候処、早々市中ニ大波参り申候、大工町を岸ニ大船の帆柱様_(揺) 動致し、あたまの上ニたをれ候計ニ相成候間、漸々津波なる事をしりて、先山際元へ上り旅宿本覚寺へ行んと存候ニ、早市町一面津波にて中々渡りかたく候間、早々了仙寺と申寺の山え上り見申候処、早一の汐は其節引去り申候ニ、其波の中を渡りて市人并諸役人等皆山え上り申候
扱、然るニ又煙草二ふく計も吞候間ニ、二の汐来り候やと人々さわき候得共、一向其様子も無之、大工町の辺りニ煙立上り、出火ノ\とさわき候て寺鐘を撞かけ候ニ、又弥治川辺ニ又出火出燃立候間ニ、二の汐柿サキ濱えつきかけ、浪よけ土手を越て下田湊え参り候ニ、其浪にてニヶ所の出火消、九百軒の人家一時ニ将棊倒しニ相成候、青海原と相成候、八百石已上の船十三艘程下田町を相越、岡方村・本郷村の畑中また村中に上り、其時異国せんは若の浦と申処ニ繋き有之候処、早纜切れて犬走しまの上の方、鷗島の下の方ニ漂ひ来りしに、早三段にかけし櫓一段と致し、大ゆれになりて流れ来りしか、其二の汐の引につけて元の辺りえもとりたり扱、またはし有て三の汐柿サキへつきかけ候ニ、此汐ニ而百余軒の柿サキ村一時ニ碎かれ皆流れ、又其辺りニ繋し大船凡十七、八艘_{此船皆五百石方七、八百石迄也}村

中ニ打上り砕かれ流れたり、其汐下田の方へ廻り来りたれとも、最早一軒の家も無、青海原のこと故に其汐本郷・中村・岡方村の辺一面ニさし込て山際迄打かけたり

扱其時、異国船は七分傾に成て又鷗島の方ニ来るや、最早大半破れ候哉ニ相成候間、親を失ひ子を失ふ人民も、一時にシタアシタアと喜び、山の上畑の端に佇て大声上て悦びたり、其時此大變にて失ひし面色を改め拳をにきりてツキタヲセツキタヲセと皆いさミ立申候、其声しはしはやまさりけり

扱、其二の汐・三の汐にて、子を抱て逃る女や親を負て山に上るものも皆水底ニ沈ミ、或は樹の梢にかゝり、また流れ行屋根峰に乗てさけふ声、実ニ目も当られるさま也、然れとも其中ニも異国（船脱）の傾ふきて今にも相砕んとする時は、其者ともシタアシタアと喜びけり、四の汐・五の汐・六の汐は最早追々干潟にも成候時節ニ附、追々軽く相成候、又流し候家も無故ニ大ニ静まり候ニ付、其より山に逃上り候ものも皆九つ頃ニ下ニ下る也

川路様・松本様等皆本覚寺山の山（上）に陣取、馬印・幕をおし立候て其中ニこもり給ひ、彼処此処にて流れ候伊丹樽の鏡をぬきて吞、また井戸は皆埋れ、川の水は一滴も無様ニ成候、其辺り皆泥海と相成候間、吞水と云もの少しも無之、私共等のとの渴し候ニは酒を吞、畑ニ出て大根を引て喰、飲食少しも無、実ニ地獄餓鬼修羅の有様一時ニ来り候計之次第ニ御座候

又其中ニ諸役人様の旅宿え、其さわきを見かけ候て盗人ニ入候輩も有之候、実ニ我等ニ而筆状致さるへき事ニ御座なく候

纔一時半計の間ニ千軒の下田、百五十軒の岡方村、漸々残る処は坂下町と申て十八軒有之候計ニ御座候、其余山の際に立候寺は半流れ位ニ相成候、其寺々に御止宿ニ相成候」

3-7 地震・大雨・高潮の三重苦（安政元年～二年）

〔愛知県史 資料編 18 近世 4 西三河〕愛知県史編さん委員会編 H15.3.31 愛知県によると次の通りである

「120 安政二年九月 幡豆郡西小棚新田地震被害などに関わる検見願書

乍恐書付ヲ以奉願上候

一当新田之儀引続御定免奉給候処、去寅（安政元年）十一月四日古今稀成大地震（雨）、田畑一円地中ノ泥吐出シ平ニ相成、并増減所数ヶ所出来、用水坎樋六ヶ所潰レ、其砌早速御注進奉申上候通、畑方麦作之儀皆無相成、一同心痛仕候処、追々田畑取繕、并用水坎樋悉く伏替普請仕候ニ付、多分入用相懸、地主一同心痛之折柄、去々月十四日同廿六日廿九日引続未曾有之大雨（雨）、矢作川大洪水、既ニ塘切込計ニ候処、多人数精力ヲ以漸々相附候得共、大雨并塘漉水（雨）、田畑一円水冠り、畑方一同皆無相成、田方之儀も実入之程無覺束心痛罷在候処、猶又去月廿日前代末も（カ）う之大風雨・高津波（雨）、御領所小栗新田塘乗越、当新田半七・三郎兵衛請、并外新田小右衛門請迄一体、并人家一同汐入ニ相成、誠以地主小前之者共驚（恐）怖十方ニ暮候ニ付、其趣相速御注進奉申上候候（前）処、直一樣御出役御見分被成下置候通、囲堤切所七ヶ所、是又多人数を以築留仕候得共、五日之間汐浸ニ相成居、依之田畑一円皆無、甚心痛至極罷在候、然処前頭之通昨年来度々之天災ニ而、普請莫大之入用金相懸り、其上麦作并当秋作同様（無脱）皆ニ付必至難渋仕候、何卒格別之御慈悲ヲ以、御俟（候）見被成下置、地主小前一同相続方出来仕候様、只管奉願上候、右之段乍恐以言書付奉願上候、已上

安政二年

卯九月

幡豆郡西小棚新田

半 七受

三郎兵衛受

小右衛門受

右地主代

文 七印

同郡西小棚外新田

森右衛門請

右地主代

小左衛門印

大濱御役所

＊「安政二年十月 乍恐以書付奉歎願候」
がこの後にあるが省略した。

(西尾市中畑稲垣家文書) (p.741)

3-8 湊埋没

〔牛窓町史 通史編〕 ○岡山県 牛窓町史編集委員会編

H13.3.30 牛窓町発行

江戸時代の最後の、そして最大規模の地震は安政元年（一八五四）十一月五日の「安政の大地震」である。十一月二十七日嘉永七年が安政元年に改元されたから、世間では「年号を嘉永・嘉永（変えろ変えろ）と揺る地震」といわれた。岡山藩の「留帳」によると、「此度の地震、御国（備前）にては古来より承伝不申程」の大地震で「一同恐怖仕、山寄の処は山へ登り、或は野中に小屋掛など仕、逃出し居申様子」であったことを記録している。

「尾張村記録」には、邑久郡尾張村の村民は皆屋外に藁^{わら}屋^やを掛け、土の上に畳を敷き、その上で起居し、炊事はその小屋の傍らに竈^{かまど}を築いて行ない、圧死を避け火事を防いだことを記す。また「小津村古老聞書^{きき}」によると地震は七ツ時（午後四時）に起こった。皆皆狼狽したが、特に南の方でパチパチと無気味な音がしたため皆この異変に恐怖したこと、余震はその後長く続いたことを記している。先の「尾張村記録」によると、この地震は殆ど三十日間も続き、仕事は手につかず、夜も安眠出来ない日が続いたが、人畜に被害がなかったのは幸せであったと記している。

「虫明村記録」は、地震と共に海嘯^{かいしょう}（海鳴り・津波）が起こり、一昼夜に海水の差し引きすること二、三十回に及び、満潮時には平時の水位より七尺余も高く泥土を浜に叩きつけた。そのため扇浜に泥土が二尺も溜まり、それまで三百石積み船舶が出入り出来た湊が、僅かに小さな漁船が出入り出来る程度に埋まってしまったという（『改訂邑久郡史 下巻』六六九～六七頁）。

町域の記録が残っていないものの地震の性格上周辺地域の記録によって推測できるが、これらの記録からみると、海に面した牛窓・

鹿忍・奥浦・小津の村々は地震の直接の被害の他、この海嘯^{かいしょう}の被害も少なくなかったことが推測される。（p.1056）

3-9 船・橋の被害

〔古座の古文書〕古座古文書研究会 H14.6

嘉永一八五四年七年甲寅十一月二日朝大霰^{あられ}降り、其目方廿七八匁ヨリ廿七八匁迄之霰^{あられ}尅時計^{いっときばかり}之間降詰^{ふりつめ}

△同月四日晴天、四ツ時ヨリ諸国大地震、別^{わけて}当所ハ尅時計之間大震ニて在中一統上エ之山又寺杯へ逃退^{にげのき}候、折から間もなく津浪打来り 誠以恐敷事^{まことに}もつておそろしきことニ御座候、乍併^{しかしながら}格別之高浪ニ不有^{あらず}、下地石垣^{いしゐり}杯^はい之浪ニ候、夫故、人家^{いへ}尅軒も損し無之、在中大井ニ悦^{よろこ}び其夜帰宅致候者も有之、又ハ翌朝戻^{かへ}る者も有之候

一△同五日七ツ時ヨリ又大地震ニて諸国大混雑別て当所之人は、前日之津浪を恐れ、又々上エ野山へ逃走^{にげ}ル有様ハ、父ヨ母ヨト泣聲ハ蚊の啼如くにて見るに見られぬ次第なり、扱^あ夫ヨリ何国ともなく雷の如く鳴来り、在中驚入候中、間もなく大津浪打来り、尅番の浪ハ左程ニもなく、其後川口ヨリ黒嶋邊^{くろし}迄^{まで}河原の如く汐干^ひキ切り、其有様左もすさまじき次第也又夫より式度目の浪来り候、汐嵩^{しおかさ}式丈五尺計^{ばかり}之高サニて打来り、其並尅つニて鯨場ヨリ下之家廿軒、上之家五拾軒ハ尅つ之浪ニて流失致し又夫ヨリ式ツ三ツ打来り候へ共、前ヨリ小浪ニて御座候

扱^あて家流留^りマリは、下地廣小路ヨリ上ミ之式三軒目ニて泊り、夫ヨリ流残り之下夕町は、納屋石垣杯^はは川中へ潰込^{つぶこ}み、町筋ハ札場迄潰家流物杯^はニて山の如く打寄せ、是ヨリ上ミの町筋ハ痛無^{いた}みこれなく、左候へ共（川端石垣納屋杯^はは少々痛有之候）

川内ニハ大船小船共廿艘計繫居候所小船ハ古田村池之口邊迄流込、大船ハ中州畑中へ打寄せ又ハ、古田邊迄流込候も有之候大船式艘破船ニ相成、此船日置^{ひき}船、水主^{かこ}ハ無別条、皆々無事、尤右式艘之破船ハ川口悪敷候ニ付、川外ニて荷積致居候船 ・ ・ ・ ・ ・

一△同月四日五日、大坂大地震ニて人家式千軒余潰込。尤両度共刻限は右同断。

津浪之儀は、四日ニは無之、五日五ツ時ヨリ雷の如く鳴候間もなく、大津浪打来り候所川中之廻船、北国之困船其外数船、道頓堀大黒橋迄、材木并廻船凡八百艘計り打寄せ、川端之土蔵、納屋、橋杯は廻船ニて打破レ、両川ニて死人三千五百人余有之。此死人橋ヨリ落子又ハ前日ヨリ、地震ニ上荷茶船杯へ逃候人は皆々怪我人死人ニ相成無事成者は壱人も無之候

木津川大川筋江の子嶋、戎橋ヨリ下博勞寺嶋迄、廻船材木破粕共、山の如く打寄せ候て堀々、大川の橋十一落シ、阿次川筋も右同断。破船難舟之儀、四千五百余り内破船は千五百無事成船は壱艘も無之、尤安次川筋は大痛無之、都_{すべ}て破船、木津川筋ニ多有之候落橋之儀は左之通り。

横堀

一安次川橋 一亀井ばし 一かなやばし

道頓堀

一日吉ばし 一汐見ばし 一幸ばし

道頓堀 長堀 堀江

一住吉ばし 一高ばし 一水分ケばし

堀江 痛ミ

一 鐵ばし一亀ばし

ゞ右痛橋如此

①舟底の平な小船 (p.955～p.956)

3-10 流言飛語

〔弘化四年三月二十四日(1847.5.8)〔北信濃・越後〕での善光寺地震の後、大騒ぎとなった。

〔上越市史 通史編3 近世一〕上越市史編さん編集委員会編 H15.3.31 上越市発行によると次のようであった。

「地震後の流言騒ぎ

前述のように、三月二十四日に大地震が発生し、その後毎日何回も余震があり、二十九日には再び大地震に襲われた。人々は不安と動揺の日々を過ごしていた。そんななかで流言騒ぎが発生した。野村の理左衛門は「大地震諸用留」の中で、おおむねつぎのように記している。

三月二十九日の昼十二時ころ、なおまた大地震が発生した。全壊した家や大破した家があり、自分の家も最初の地震の時よりさらに西側に傾いた。それで各自が不寝番_{ねず}のぼんをしていたので、疲れ果ててしまい元気がなくなっていた。そんな日の夕方、「どここの村へ今盗賊が入った」と言って、どこからともなく釣鐘を撞き、そろばんを鳴らし、ほら貝を吹き、米_よ山から妙高_{みよ}うこう山までの村々が騒ぎ出した。またある夜は「津波が来る」という流言が飛んだ。人々はうろたえて鍋を背負い、馬に米を積み、女子供には着物を背負わせ、笠をかぶり、たがいに叫び合って山へ避難した者もあった。大変な騒ぎとなって書ききれないほどである。後になってよくよく調べてみると、まったくの流言であることがわかった。もっとも流言を言い触らしたのは盗賊で、津波などと言って、皆が山へ逃げた後へ入って、自分たちの思いのままに盗み取るたくらみであったという話がある。よって後年にこのような大地震があった後で、津波などと言って騒ぎ立てても決して驚いてはいけない。

今日ほど情報機関が発達していない時代である。大正十二年(一九二三)の関東大震災の際にも流言が飛びかい、在日朝鮮人などに多数の犠牲者を出したことが知られている。弘化四年(一八四七)の善光寺地震の際には、上越でこのような流言騒ぎがあったのである。」(p.476—p.477)

3-11 地震後の放火

地震後の出火が放火だった。天保元年七月二日(1830.8.19)のことである。〔大庄屋日記〕○西宮市(旧上上瓦林村)岡本俊二家文書0-1-I 07 西宮市立郷土資料館蔵による。

「二日 天気 申中刻地震

七日 晴天

一京都森田氏御出_し而御物語当月二日大地震京都_へ別_へ殿敷 上様 仙洞様_も二時斗リ御庭へ御立退被遊候二日申之上刻方地震初_り翌三日巳刻迄其後も度々之事昨日迄もお

りノ少ツ、震_リ候由洛中ハ大騒動_ニ町人ハ四条河原_ニ敷遁出_ル其外町中_ニ疊を敷寄集_ル候由右_ニ付御所司代御所へ御詰御所付之与力同心引足_リ不申町御奉行与力同心衆加勢之所市町火之用心廻_リ方_ニ付町奉行与力同心不足_ニ付大坂御奉行所へ加勢御頼_口_口候京都北奉行所牢屋破損囚人八人遁ケ出所々_ニ火を付候由三〇ケ所出火右牢_口_ニ早速召捕_ニ相成候由町中_ニ町人共遁出火大群集_ニ往(ママ)返返路迷惑候由上様御居間其外所々官家居宅二条御城外廻り破損其外町家八家毎少々ツ、破損有之候死人八十四人内七十五人_口使_(カ)其外怪我人夥_(カ)敷事前代未聞之事_ニ候大津伏見_ニ格別之事_者無之嗟峨愛宕山大破之由_ニ御座候 (p.417)」

4. 災害後の状況と対策や援助

4-1 災害後の状況

〔近世東紀州における大地震と津波について〕—災害後の復旧と民衆の防災意識— 縣拓哉著『紀伊長島町の研究』2002 年度研究報告書「三重の文化と社会」掲載 2002.1.25 三重大学大学院人文社会科学研究科発行

「第三章 災害後の状況

この章では主に在地による自主的な復興を取り上げ、災害以前と比べ浦村のなかにいかなる変化を生んだのか見ておきたい。

第一節 流失物の処理

尾鷲南浦の医師若林多仲は安政地震の後に、「つなみの跡は人の心いつれも皆賊心おこり」「正直なる者はあほうの如くおもひ」と記し、浜へ出て流失物を拾得する人々に批判を加えている。家や蔵が破損し物品が流失したことは一般的な話であって、津波の後には誰のものとも分らない木材や諸道具が在中に多く散在していた。十一月十二日には流失物を拾って売り払っている者への浦々からの注意が触れられており (25)、商売にまでなっていたことが分かる。

それではその落ちているものは自由に拾得して問題がなかったかといえ決してそのよ

うなことはない。紀州藩領においては村役人が人足・番人を連れて取り集めた後、流失したことを申告してきた者には「相対を以」返し、その他流家した者共を会合所へ呼び出して「右品物一品宛出し此品物誰ものぞと御尋被下候…何人迄出候共其内慥成証拠を以相渡し候御取捌方」にすることが地震後に決められており、在地で責任を持って管理することが原則であった (26)。また紀州藩田丸領においてもほぼ同内容で代官より触れられ、持ち主不明分は庄屋預かりとなっている。

しかし、現実問題としてそれらの管理を徹底させることは非常に困難で、前述の管理法例を記した著者も「着類夜具等拾ひ候者は御詮議_ニ付山林へ隠し…或者相賀村へ持出…金銀拾候者大体隠し候と相見へ」るのが実情であることを洩らしている。

さらに流失して問題になるのは在地の建材や道具だけではない。例えば安政の津波の際には、長島で丹州峯山の和泉屋という者の帷子荷物が流失している (27)。

覚

一、帷子地 老反

右者去寅十一月四日異変之節所持之荷物流出_ニ相成候処、木り帷子拾ひ上_ケ有之御役元へ御取り上_ケ御座候処、全私所持之内相違無御座色々厚御苦勞被下候共難相下、此節国元へ引取_ニ付右代呂物御下_(被、欠カ)ケ成下難有_ニ受取申候、恐々謹言

丹波峯山 和泉屋与兵衛 印

長島宿 庄右衛門 印

長島浦 御役人衆中様

陸揚げして売ろうとしていたのか、船が一時的に留泊していたところを流されたのか詳細は不明であるが、右のように和泉屋が帰国した後に木こりが見付け、長島役人衆中より国元へ届けられた。津波による流失物の取り戻しや拾い賃の支払いなどを巡って、各浦村内部や他組の大庄屋同士の折衝にまで及ぶ争論 (28) が引き起こされていたなかで、流失物処理のあるべきひとつの形がここに示されているといつてよい。ただしこの事例通りに物品と所有者が結び付きやすい例は稀な方で

あって、通常ではむしろ見つからないことが多々あったことは想像に難くない。その場合、庄屋方に残った品物はどうなるのであろうか。

これに関しては前出した尾鷲会合所の勘定帳が、ひとつの参考になるものと思われる。この内容を見てゆくと、仕入方からの拝借金返済の割振りや流失物の所有者調査費、果ては荒れ模様を見聞に来た役人の接待入用など、災害後における苦しい会計の模様を窺い知ることができるのだが、問題となるのはそれらの捻出方法にある。というのも、ここでは十一月までに「引上もの売払」として三〇匁を得ているほか、仕入方返納入用のための一貫一九九匁二分に「拾ひ物引上売払」としての収入一貫九五九匁七分を当て、残りの金子を「津波所入用の内」へ組み込んで、今度は大庄屋土井氏拝借金からの返済に使用しているのである。全体でも仕入方からの拝借金一五〇両の内約四分の一を補填しており、その効力は小さくなかった。このことは前出の流散物管理規定と相反しているようであるが、この史料が仕入方拝借筋の勘定として、九ヶ村庄屋肝煎連名で作成されているところを見ると、どうやら隠密に行われたというわけではなく、一定の間保管した後は流散物の処分権が認められていたものと考えてよいのではないだろうか。」(p.940-p.941)

4-2 大百姓五郎右衛門の陰徳

延宝八年八月六日(1680.8.29)

〔東路記〕貝原益軒著 新日本古典文学大系 98「東路記・己巳紀行・西遊記」

板坂耀子校注 1991.4.19 岩波書店発行

「吉原^{一六}よしはらの町、延宝八年の比^{ころ}、海水^{かいすい}あふれ民屋悉崩^{みんをくごとくくづる}。是、世俗に津波^{ツナミ}と云也。町の人^はは富士のすその方^{かた}へにげて命をのがれぬ。其後^{そののち}もとの町ありし所、地ひきくして重^{かさね}て水災あらん事をおそれて、十町ばかり北へあがりて今の町を立し也。其故^{それゆえ}に原の方へは十町ばかり遠くなり、神原^{かんばら}へは十町ばかり近くなる。○吉原の町より七八町北、富士のすそ野に今泉^{いまいつみ}といふ村あり。此

村^{一七}に五郎右衛門と云大百姓^{おほびやくしやう}有。天性父母に孝あつく、他人にも慈愛ふかく、善行^{ぜんかう}多き事、あげてかぞへがたし。其父先年死けるが、其所のならばしにて、父死すれば家富^{トミ}たるものはかならず葬^{ほうむり}のともに其^{その}家の馬をひかせ、すぐに寺につかはす。五郎右衛門も其父の馬を葬礼の時ひかせけるが、父の平生^{へいぜい}乗たる馬を他人の手に渡さんも不便^{ふびん}なりとて、其馬のあたひより多く金子^{きんす}を寺へつかはして馬を取返し、むま屋を別に新しく作りて其馬をたて置、数年の後、馬病死するまで、のらずつかはずして飼置し也。吉原の町に津波上りし時、五郎右衛門が家に大釜を七ツあつめ、飯を多くたきて、吉原より海水をさけてのがれし家^ゑにつかはし、いづくよりともなく其飯を置いて帰る。かくのごとくする事久し。此時、吉原の町の者は、五郎右衛門が養ひにて命をたすかると云。又、其比^{そのころ}海水あふれしゆへ近国の浜に塩なかりしを、五郎右衛門船に乗て上方へ行き塩を多く買來^{かひきたり}、家人を多く塩商人^{しほあきんど}のごとくして彼津波^{かのつなみ}のあげし村^ゑの家^ゑにつかはし塩をうらせ、其あたいをば重^{かさね}てとりに来るべしと云はせければ、久しく塩にうゑたる家^ゑ悦て是を取る。日久^{ひひき}しけれ共、其塩のあたいをこひに來らざれば、みないぶかしくおもひける。後によく聞てこそ五郎右衛門がほどこしなりとはしりたりけれ。凡^{おおよそ}人に物をほどこして其名をあらはす事をこのまず、陰徳多し。

注

一六 「此駅はじめは、東南^{たつみ}のかたにありしかど延宝八年の秋、津涛^{つなみ}の為に家屋漂流し、人馬多く溺死なすをもて、天和二年、今の地に替る」(風景)という。

一七 板本では、五郎右衛門に関する記事は、削除されていて、存しない。また、管見の他の紀行にも、「舟より上りて行ば、今泉村見ゆる。孝子五郎右衛門が事など、子鳳が語るを聞てゆく。今に多くの田畑を作り取になし、富家なりといふ。物語いろいろあれど、事永ければ是を略す」(真多念之夢・天明五年)

以外には見えない。なお、芭蕉・おくのほそ道の仏五左衛門も同様だが、太平の世への賛美をもこめて、このようなすぐれた人物の存在を紹介しようとする傾向が、近世の紀行文には時に存するようである。」(p.52 - p.53)

4-3 藩と民間の援助

(i) 志摩町

〔志摩町史 改訂版〕○三重県志摩町史編集委員会編 H16.9.1 志摩町発行

「安政元年（一八五四、この年、嘉永から安政と改元されている）十一月四日午前九時ごろ、遠州灘を震源地にした大地震があった。志摩国も影響が大きく、土蔵や納屋が多く倒壊した。しかし、その直後、大津波が来襲し、志摩の海岸線はほとんど壊滅的な被害を被った。当時の状況を、和具劔光寺所蔵の「大地震、大津波記控」には、次のように書かれている。

（注、「新収」第五巻、別巻五ノ一、一三四一頁にあり）

越賀郷倉に残る古文書によれば、当時の被害を調べ鳥羽藩に次のとおり差出している。

差出申、口上之事

一、当月四日、五ツ時過地震ニ付、津浪暫時ニ込入、御高札場相砕、御高札之内、切支丹之壺枚弐ツ割、其外ハ別条無御座候、普門寺兼百姓家以上五拾六軒流失、倒、破損家相調子、乍恐帳面差上申候、以上。

流失家・弐拾壺軒 倒家・弐拾三軒 破損家・五軒流失納屋・弐拾軒 倒寺・壺ヶ寺 破損土蔵・拾壺軒 流失土蔵・弐ヶ所 倒納屋・五軒 破損納屋・壺軒 人数ノ三百拾八人 内 男百四拾六人 女百七拾弐人
(被害家族とも)

.....

いずれにしても、表海岸の村は壊滅的な状態で、その復旧には長い年月を要したことを思われる。

〈藩の救助〉

鳥羽城も城壁のほとんどが崩れたほか、大きな被害を受けている。藩主稲垣長明は各村の郷倉を開いて救助米を与えている。救助金を下符して、越賀では御救金四八両二歩四匁

九分三厘（内訳 四軒上一〇一匁九分二厘、一七軒中六四九匁七分四厘、三七軒下二貫三五七匁二分七厘）を戴き、また流失家一軒につき、ぬれ米一俵を給している。

〈松坂、一島家から救助貸付金〉

志摩地方を得意先として茶の卸問屋をしていた松坂新町の長崎屋、一島庄三郎（現在、薫氏）はこの大被害を見るに忍びず、鳥羽藩主へ金五〇〇両を出して無利息、無期限で各村を救済して欲しいと申し出た。この恩恵を受けたのは和具村一〇〇両、越賀村四〇両をはじめ一〇か村に及んだ。

この一島家の恩借は村民の心を奮い立たせ、着々と村の復興に当たらせた。各村ではこの恩義に感激して、元金返済まで毎年、暑寒年頭の礼を欠かさなかった。(p.907)

4-4 村々の献金

〔さぬき一宮郷土誌〕 H2.7.11 一宮郷土誌編集委員会編・発行

八、安政の大地震と村々の献金

安政元年と翌二年の両度に、全国的な大地震があった。安政元年のものは、関西が中心で、六月十四日と、十一月四日、五日の二回のもので、われわれ讃岐では、この安政元年の地震を、安政の大地震と呼んでいる。

先ず六月十四日のものは、夜の九ツ時(十二時)で、その地震で満濃池の改築した樋に水漏れができ、そのために堤防が損傷し、七月九日になると、決壊し、洪水となってしまったので、池底は枯れ、その後、明治三年六月三日の改築完成まで、十五ヵ年間全くの廃池となってしまったのは、そのためであった。

次の十一月四、五日の両日に及んだものが最大の地震で、「高松藩記」には、「封内の人家傾頽するもの三千余戸、土民草舎を造りて、寝床とすること十数日、翌年の夏に至って常に復す」と簡略化しているが、この時は朝の五ツ時（八時）、風もなく、よく晴れ渡った日であったが、相次ぐ余震がひどかったので、どこの家でも、戸外に逃げ出し、そのまま長い人は一ヵ月以上も家に帰らず假小屋に寝泊する人もあったという地震で、これを普通われわれ讃岐人は安政の大地震と語り伝えてい

るのであるが、次の安政二年の地震は、主として関東方面特に江戸でその大きい被害を及ぼしているので、普通教科書的には、この安政二年の地震を安政大地震と呼んでいる。

(p.1058)

安政二年江戸の大地震は十月二日の夜五ツ時(午後八時)で地震と同じに出火し、その火口は三十数カ所に及んで、しかも翌三日の四ツ時(午前十時)まで火は消えなかったので、江戸から高松への第一報では、「すべて市中は大半崩れ、大地さけ、死人、怪我人はその数知れず云々」であったが、江戸高松藩邸は焼失を免れ、多少の損害はあったものの他藩に較べると無事で何よりというところであった。だが、その頃高松藩は昨年の地震で損害を蒙った皇居御所修理方を幕府から命ぜられていたので、一層物入りのする時節であったから、この地震を口実に、二万両の献金方を、各郡大政所や各村の庄屋を通じて、百姓農民にまで呼びかけたものである。

その村々からの献金は、別所氏所蔵の文書によったものだが、次の通りである。

一宮村

一銀五十目	三月八日	神主	田村隼人
一同六十目	三月十一日	牢人	堀岩之丞
一同六十目	三月八日	飛驒殿家来	近藤安次
一同二百六十目	右同日	庄屋	宇(宗力)右衛門
一同七十目	右同日	百姓	小左衛門
一同五百五十目	右同日	同	弥平次
一同百三十目	三月十一日	同	宇右衛門
一同八十目	右同日	同	専蔵
一同八十目	右同日	同	九左衛門
一同八十目	三月八日	同	弥吉郎

・・・・・・として38名の姓名と寄付金額、寄付した日付けが載っている。総金額は、銀四百四十目であった。(p.1058～p.1060)

4-5 御救小屋：田辺の場合

〔田辺市史 第二巻 通史編Ⅱ〕 ○和歌山県 田辺

市史編集委員会編 H15.1.31 田辺市発行

被害者の救済

地震の後には、被害者に対する救恤^{きゅうじゅつ}政策が実施された。十二日には、権現馬場留場の小屋と松原芝居跡小屋を御救小屋とし、「御救小屋」と立て札をした(「天変諸事記」)。権現松原へは、在中から藁数一〇〇〇把を提供させ、御救小屋を建て、漁師や救貧の者をそこで救済し、毎日粥^{かゆ}を炊き^{かゆた}をした。領主からは米が下げ渡され、町方からは焚人が詰め、御代官や手代も出て、酒の大釜を借りて、そこで毎日白粥を炊き、杓^{ひしゃく}で量り分けて家族の人数に応じて施した。「松原^三而御救粥戴候者名前書上帳」(田辺市立図書館所蔵)によれば、御粥の施しを受けたのは、湊村では一二三人、片町網屋では四二八人、紺屋町では二〇人、南新町では五三人、北新町では六九人、袋町では一七人の合計五八七人であった。十二月一日の時点で、松原小屋には片町の甚六家内五人、与之助家内五人、おやす家内三人、勝蔵家内二人、平六家内四人、南新町の次兵衛家内五人、富田の金兵衛一人などが入っていた。馬場小屋には袋町の儀吉家内四人、久七家内二人、与八家内五人、伝七家内四人、孫九郎丁の源助家内六人、弁七母家内五人、新座町の捨吉家内三人、北新町の政七家内二人、本町の金太夫家内三人、林兵衛家内四人、紺屋町の弥七家内五人、元蔵家内四人、湊村常七家内二人が身を寄せていたようである。

庶民の暮らしを支えるには、このような直接的な救恤策だけではなく、生活必需品の手当をしなければならなかった。そこで、十五日には、「御城下新町北新町二ヶ所へ御仕入小家取建、米塩灯油其外諸色売出し候間、金

銭_ニ買取_ニ罷在候様、右_ニ付柴薪杯是迄之通町方へ売_ニ出相稼候者、右仕入小家へ持越候ハ、相当之直段ニ売取遣し候間、是迄通ニ相稼可申候」(「天変諸事記」)とあり、町方の二か所に御仕入小屋を設置し、米・塩油などの日用品の小売を行なうようにした。『田辺町大帳』には、十五日に「御為救御仕入方店」を本町横丁と北新町三栖口角の二か所へ、「米塩油其外何ニよらす日々入用之品小売店」として設け、「白米納百四匁、灯し油ツルニ而五十六文ニ売遣し候」と便宜を図ったとある。この御仕入小屋は、その役割を終えたのか十二月十一日に引き取られることとなった。

また、地震の救済がさまざまな形で行なわれた。たとえば、着の身着のままで避難してきた者へ日用品をいろいろ遣わしたり、風邪などにかかった者には、施薬を行なったりした。家財が流出したり、焼失した者へは、日用の諸品を無銭で差し遣わしたりした。(p.978)

さらに、被災にあった銀札についても、多屋平次が「此度天災之火火_ニ付、御国御通用之銀札或ハ濡シ或ハ焦し、所持致ながら難儀いたし候者御座候様奉存候、大傷之分ハ私之力_ニ及不申候へ共、大体之節ハ御当地通用銭九十文_ニ引替申度奉存候、尤嵩_ニ濡札焦札所持之者ハ連々_ニ引替仕候、何分當時小前之者所持之分引替遣し度奉存候」とあり、この地震で濡れたり、焦げたりした銀札を引き替えることを申し出た。これは、「御城下ハ勿論、浦々へも御通し被成候様仕度」とあるように、田辺町だけでなく、領内の浦々をも対象とするものであった。町表での火災による焼失銀札の額は、「焼たゞれ或ハ濡札等ハ員数難相分候へ共、全形チなく焼亡之分千ヰ目余と相答候」とあり、約一〇〇〇貫目であったという(『田辺町大帳』同年十一月二十三日の条)。

4-6 窃盗召捕り高札

〔嘉永七寅年地震津浪記〕○高知県幡多郡中浜池文書「土佐史談」第六 十一号 S12.12.5
土佐史談会発行
土佐地震関係記録



此時流失物夥敷有し所盗ミかくす者いろ／＼ありしゆへ御上より右之通りの高札を浦々村々の辻々へ御立なされし也此時御召捕ニ相成候盗人ハ辻の道のはたへく／＼付食させすほしころせし也 (p.1115)

(仁淀村史追補) (高知県) 仁淀村史編纂委員会編 H17.7.21 仁淀村発行

仁淀村での被害について川渡大野家の記録に「安政元年十一月五日諸国大地震にて御城下火起り或いは家々潰れ込み、津波起り浦々田畑海となり家傷死人おびただし、この度の変災を窺うかがい盗業致すものは召捕勝手次第、尤も手向い致すものは打捨苦しからざる趣き札立て置き候様直触れ有り」とあって、混乱に紛れ悪事を働く者は切り捨て御免の高札を立てよとの命令があったものであろう。

(p.1112)

5. 復興

5-1 普請場の統制

大災害の後、その復旧のため、多数の労働者が各地から集まってくるので、普請場での統制、秩序維持は復旧作業のうえから大切となる。その好例を善光寺地震の記録に見ることが出来る。

弘化四年の善光寺地震とは、弘化四年三月二十四日 (1847.5.8) に北信濃・越後地方で発生した地震で、その概略は長野市誌第十五巻総集編によると、次のようであった。

「 2 善光寺大地震

善光寺大地震の惨状

善光寺は、弘化四年（一八四七）三月十日から開帳（御回向^{ごえこう}）に入っていた。諸国からの参詣人をあてこんで、山門前の堂庭^{どうてい}には、芝居・軽業・見世物などの小屋やみやげ物店などが二〇あまりも所狭しと立ちならんでいた。その日、二十四日も夜遅くまで境内はにぎわい、本堂でおこもりする人びとも多かった。午後一〇時ころ、突然天地が崩れるような大揺れがおそった。その震動は不意であり上下に激しく、なににもたとえようもない地響きをともなった。

松代町では、松代城本丸・二の丸・三の丸の囲^{かこ}い堀^{ほり}・櫓・番所などが倒壊したり大破したりした。寺社や家臣の家、城下町の民家も全壊や半壊の被害をうけたが、地震にともなう火事は避けられた。松代領村々では、居家の全壊九三二七軒、半壊二八〇二軒、大破三一二〇軒で、圧死人二一〇〇人余、怪我人一二〇〇人余、死んだ牛馬も二六〇匹余となった。そのほか、土蔵・物置・酒造蔵などが多数倒壊した。本田・新田の損毛高^{せんもうだか}は、領内約二〇〇カ村、実高一二万石のうち、一五一カ村・七万一〇〇〇石余に達した。さらに、道・橋・土手・用水堰などの損壊、流出は多数にのぼった。善光寺町・松代町以外では、飯山町（飯山市）、稲荷山宿（千曲市）と、松代領山中^{さんちゅう}（西部山地）の市場^{いちば}町である新町^{しんまち}村（信州新町）の被害が甚大で、火災も併発した。（p.441）

いっぽう、地すべり常襲地帯の西部山地では、この地震で大規模な地すべりをおこした。現中条・小川・鬼無里三カ村にまたがる虫倉山の地すべりは、ふもとの村々、とくに伊折^{いおり}・和佐尾^{わさお}・梅木^{うめき}・念仏寺・地京原^{じきようばら}の五カ村などに大規模な土砂災害をもたらした。家や人や馬や田畑を埋めた。また、二十四日の地震は、更級郡山平林村（信更町）と安庭^{やすにわ}村（信更町）とのあいだにある岩倉山（虚空蔵山^{こくぞうやま}）の崩落をこまねき、数十丈の土砂・岩石をもって犀川

を堰きとめ、自然ダムを形成した。このため、川下は一滴の水もないような状態となり、人びとは犀川を徒歩でわたることができた。堰きとめられた水で、新町村など犀川沿いの村々や有名な久米路^{くめじ}橋も水中に没した。

湛水は少しずつ上流におよび、やがて押野（東筑摩郡明科町）におよんだ。

この堰留め湖がいつべんに崩れおちたときの被害を警戒し、松代藩では、犀川沿いに高土手を築くなどの応急措置を講じたが、翌四月の十三日午後二時ころ、堰きとめられていた水は一気に自然ダムを決壊し、洪水が善光寺平に満ちあふれた。あふれでてくる大洪水の音は、山が崩れるかと思うようなすさまじさで、川中島平の村人はあわてて妻女山から赤坂山（松代町）あたりにたちのいた。昨日まで青々としていた麦畑は一夜のうちに満々と水をたたえる大河と化した。水は翌日夕方ようやく引いた。

善光寺大地震は、長野市域に地震、火事、地すべりのうえ洪水による被害をもたらした。人びとはどん底におちいった。そこからの復興は自力ではどうしようもない状態であった。人びとは、震災者にむすび・ろうそく・煙草・塩鮭などを差し入れて助けあった。松代藩は幕府から一万両を借り入れ、困窮者に金一分なり二分なりを貸与した。また、善光寺も、松代藩から三〇〇〇両を借りだし領民に緊急の貸し出しをし、また本寺筋にあたる寛永寺からも祠堂^{しどう}金三〇〇〇両を借りだした。

地震後、松代藩では小松原村（篠ノ井）・町川田^{まちかわだ}村（若穂）・八幡原^{はちまんばら}（小島田町）に御救い小屋を設けて被災者を救済し、四月末には藩主真田家の菩提寺長国寺や大英寺、また妻女山で施餓鬼をおこなった。善光寺領でも、箱清水村畑中の善光寺仮堂で四月十三日から一〇〇日間、非業の死者をとむらうため、朝施餓鬼をおこなった。」（pp.441～442）

これへの対処は、長野市誌 第四巻 歴史編 近世二に述べられている。

「 水・農業生産の復旧

松代藩が地震後に緊急に対応する必要があったのは、犀川堰き止めによって生じた湖水の洪水対策であった。この異変は、川中島平を中心に下流域で大騒ぎとなっており、対策の遅れは社会不安の増大にもつながる。また、対策は川中島平という穀倉地域を水災から防ぐという意味があった。松代藩の対応は早く、三月二十六日には「松代より御家老恩田頼母様始めとし、諸奉行・諸御役人早打ちにて、犀川水没場所御見分あり、川中島水ふせぎ御普請始まる」(大久保董斎『弘化大地震見聞録』)とあり、犀口での水除け堤防をつくる普請にすばやい対応がみられる。普請人足は、四ッ屋村(川中島町)をはじめ川中島平の二六ヵ村の百姓が「じょれん・つるはし」持参で、早朝より堤防の普請場で作業し、藩役人も火事装束で指揮にあたるなど非常態勢であった。また、小市村(安茂里)の塚田源吾は人足を慰労する酒を献上している。しかし、この水除け堤防も、四月十三日の洪水で流失し、川中島平の水災を防止できなかった。藩は、五月七日、幕府へ国役くによく普請願いを出し、犀川兩岸と千曲川・犀川の合流地付近の普請を願い出、その後、復旧、防災のため普請を継続し土堤などを竣工した。

この水災で川中島平の上^{かみ}・中^{なか}・下^{しも}も三堰は埋没するなどの被害をうけ、田植えの時期を控え用水の早急な復旧が必要となった。用水堰の掘り割り人足には、領内の一五歳から六〇歳までの男子が徴発された。各堰での堰掘り割り人足の総延べ人数は、五万二四四七人にのぼった。堰別の内訳は、上堰一万二八二五人、中堰七六八四人、下堰二万八四六四人、小山堰三四七四人である。上堰での人足の内訳は「領分出」が九四四五人、そのうち二三一九人が「遠在賃人足」となっている。松代領だけではなく、堰を利用する上田領からも岡田村(篠ノ井)三三八〇人などが人足に出ている。

このような多くの普請人足が集まるので、普請場での統制、秩序維持は復旧作業のうえからも大切となり、つぎのような「定」が設

けられた。①勝手気ままに休憩をしてはいけない、②喧嘩口論、諸勝負事の禁止、③普請場での飲酒禁止、④遠村からの人足であっても遅刻禁止と、用水の復旧が速やかに進むように普請場の秩序維持に努めている。これらの堰は五月十四日「中堰普請出来^{しゅったい}、今夕七時半時水入れ、同日暮れ時過ぎ、上堰、下堰、小山堰水入れ」(『増訂大日本地震史料』③)とあり、洪水いらい、約三〇日ぶりに復旧された。田植えの時期が遅れているだけに村びとは安堵の思いであったであろう。」(pp.456 ~ 457)

5-2 酒の海から田を守る

〔新修亀岡市史 資料編第二巻〕亀岡市編さん委員会編 H14.3.31 亀岡市発行

「文政十三年(一八三〇)七月、大地震がおこり、そのようすが記される

191【文政十三年大地震記録】氷置茂平家文書 爰ニ又丹波国桑田郡柏原村山田ヤと申候ハ、代々富家ニて酒や商売いたし候が、此地しんニて酒桶拾石入凡百本程タヲレしばしが内ハ、柏原村ハ酒之海とぞ成にける、此騒動たとへがたし、誠ニれんだい^(前代)末モン^(聞)之珍事成べし、百姓供ハ鍬打かたげ我先にと我田ノへと走り行、田地之水口をふせぎ候由、此義いかんとなれば右酒田地ヘナガレコミ候へば、稲ハのこらず黒くすぼりニ成故なり、」(p.418)

5-3 傾いた天守閣の修復

天明二年七月十五日(1782.8.23)〔小田原〕の地震で傾いた小田原城の天守閣人力で引き戻したという。

〔大井町史 通史編〕○神奈川県足柄上郡 H13.12.25 大井町発行による。

「第一節 天明の大地震と飢饉

天明小田原地震

時代は明和から安永と変わったが、世の中はいつこうに安永とならず、元号を天明と改めてもなお、世情は悪化するのみであった。このような状況に追い打ちをかけたのが自然災害である。当地は天明二年(一七八二)

に大地震、天明三年（一七八三）から七年（一七八七）にかけて飢饉が発生している。

地震は元禄十六年（一七〇三）の大地震以来、比較的平穏を保っていた。しかし、約八〇年後の天明二年七月はじめから「小地震日毎にあり」（「武功年表」齊藤月岑）と、小地震が続いていた。そして、七月十四日に大地震が発生する。」（p.267）

「傾いた天守閣

城郭の修復工事にはたくさんの逸話が残っている。そのなかから、天守閣修復の話を紹介すると、地震によって天守閣が北東に三〇度も傾いたため、新しい天守閣を造営するべきか、瓦を全部剥いで解体修理するべきかという議論が出たという。財政難の藩にとってはどちらも苦しい選択である。その時、御抱え大工の川部音右衛門は多大な費用もかけず、しかも瓦も剥がさずに、復旧の見込みがあることを申し出たのである。それは丈夫な網を天守閣にかけた後、天守閣の後方にある小峰の平地に網を巻きとるための大きな三台の鰯巻しゃちまきをひくことで傾いた天守閣を直そうとする奇想天外な計画であった。当初は藩当局も嘲笑したが、失敗した場合は切腹するとの音右衛門の覚悟に押されて、天明五年（一七八五）三月に工事は開始された。多くの人夫が鰯巻の四方の穴にさしこまれた手古をつかんで、「えいえい」とかけ声をかけつつ、回転させながら網をひいていくと、天守閣が日を重ねるごとに徐々に動き出したのである。大工八〇〇人・鳶九〇〇人・そのほかの人員一八〇〇人を使用した大工事は七月十一日に見事完成したという話である。なんとも奇想天外な話であるが、「江戸時代小田原震災資料」によると天守閣修復にかかった費用を約一五三四両余りとしているので、藩が幕府に願い出た拝借金の三分の一程度でおさまったことになる。逆に、このような発想に頼らなければならないほど、天明五年における藩の財政は逼迫していたともいえる。このほか、天守閣の頂上から転落したにもかかわらず、その場で即興の狂歌をつくって、人

びとを驚かした左官棟梁本山新作の逸話などがある（中野敬次郎『近世小田原ものがたり』昭和五十三年 名著出版。）（p.270）

5-4 建造物の復旧（安政地震後）

〔近世東紀州における大地震と津波について〕—災害後の復旧と民衆の防災意識— 縣拓哉著『紀伊長島町の研究』2002年度研究報告書「三重の文化と社会」掲載 2002.1.25 三重大学大学院人文社会科学研究所発行

地震・津波によって諸道具だけでなく住居や蔵などまで流失・破損した人々にとっては、生活する場としてその再建及び修築は大変な急務であった。前述の通り長島でも約八割が被害を受けており、最重要懸案のひとつであったと言ってよい。また垣などの破損も甚大で、安政地震後には仏光寺の崩れた石垣を長島から尾鷲の三組寄進により修復しているように（29）、厳しい経済状態のなかで、次節災害が発生したときに備えることも、在地にとっては大きなテーマであった。つまり建造物の復旧といっても、今回の二の轍を踏まぬよう工夫することが必要とされるのである。

まず手段のひとつとして、波が来ないように所への移築が考えられよう。寺社では錦神社の明治八年記録に「大破により氏子衆議の上社地移す」とあるほか、三木里の貴船神社でも宝永地震後に「上岡に社替え（30）」をしている。またこのような災害対策は集落のレベルにまで適用されていたようで、志州甲賀村などでも宝永の地震後には漸丘地への移転が行われたと伝えられている（31）。しかし経済的にも大きな被害を受け、生活・生業の場として海に接していた浦村にとって、それは有効な方法であったとしても決して容易なことではない。そのためやはり、同じ場所での生活の継続を前提としたうえで、この課題は克服されるべきものだったのである。

そこで中心となるのは、尾鷲などの記録に「津波之後家毎に浜納屋屋敷共壹尺貳尺程も上げ申候（32）」や、「納屋の屋敷一尺程も積上」「拙家前之浜之石垣此時一尺余も積上（33）」

とある様に、復旧過程のなかで家屋や蔵、石垣などを高く再建・修築する手段であった。また現実に実行されたかは不明ながら、尾鷲組九木浦では「町も高くすへし」との構想があったことが知られる。このやり方は夥しい数の家屋が浸水した在地にとって自然な発想であり、海面上昇や地盤沈下の記述に比較的多いのが一、二尺程度であることに一致する。

と、ここで改めて考えてみなければならぬのは、長島浦でも流失にまで及んだ家屋だけで半分近くにのぼり、それ以外でも道具が流出するほどの汐入があった事例は計り知れなかったということである。それほどの津波災害に対し、前述のような一、二尺程度の底上げで、果たしてどれほどの成果が期待できたかという点には疑問を持たざるをえないであろう。

それに対する答えとしては、前出の九木浦宮崎氏が後々における町中の積み上げを構想する上で「風雨当たり勢和ふかに覚へ」ており、さらに隣家松蔵が家を高くしたことによって「津波有之候節者古名地入込候浪之勢ひ大半松蔵納屋二而和可申」との考えを示している点に、ひとつの可能性を見出すことができると思う。つまり建造物を高くすることによって、浪などの勢いを弱め被害を抑えることができるという意識があったことになる。

多くの住民が逃れて助かることも考慮されたのではあろうが、ここではこのような改築によって「流れ来る品口相防キ候得者利也且又…大ニ徳用」であると、むしろ流れる道具類を留めるところに重点が置かれているのは注目に値する。

というのも、紀伊長島から尾鷲にかけての熊野湾沿岸部は、耕地が僅少で漁業関係の従事者が非常に多いところであったため、生業のための道具、例えば網や山稼ぎ道具などの流失によって、在地は致命的な事態へと追い込まれかねない可能性があった。実際、宝永地震によって国崎や島勝などでは実質的にこの津波で捕鯨業を廃しているし、尾鷲のほうでは近海漁業の柱となる名吉の網が安政の津波で流され仕立てたところ、結局二年後の納

品となってしまう翌安政二年には漁ができずに藩へ拝借を願い出ている (34)。

加えて在地では津波で流され水に浸かった木材であっても、生活の場を確保する時間と費用を節減する工夫として、それを拾い上げて小屋掛けなどに使用していたようである。流失物の管理規定に触れる事項だが、木材は所有者の確認が極めて難しく量も多かったため、半ば容認されていたか布告前に使ってしまったものと思われる。まして前節でも述べたように、その他流失物も拾得することが半ば一般化してしまった状況を見れば、決して人命を軽視しているわけではないが、後々の生活を考えると道具流失への危惧はますます膨らんでいったことであろう。

また似たような目的から、松の新たな使用方法というものも安政地震後には顕著になっている。倒れにくく根腐れもしにくいということで以前から防潮・防風林として利用されていたことから注目を浴びたのであろう。安政地震の後に槌柄組新桑竈 (南島町) では、川堤の普請が完了してから「此堤に並松あれハ松にて家留」として松を植樹し、難渋しても売買のため伐り取らぬよう「村定」をして流出防止の意気込みを見せている (35)。同時期の長島浦においても仏光寺前に流失物が山積し住民の避難に支障をきたしたとして、江戸屋長兵衛の寄付によって松樹が植えられており、枯死したら西田常蔵が補植することが定められた (36)。長島浦の方は道具保全と若干異なるのだが、流れる物を防ぐという点で近似した考え方といえよう。

各浦ではこのように、大枠で藩から示される一定の方向性に従い、また金子などを拝借しながら、実務的な処理に大きな責任を背負って災害後に現れた諸問題を乗り越えていったのである。(p.942 ~ p.944)

5-5 地震後の対策

「地震さん、わたしの代にもう一度、孫子の代には二度も三度も。」

地震に何度も発生してくれと願う気持ちが何故起きたのであろうか。関東から九州までを

揺るがした安政元年十一月四日・五日・七日
(1854.12.23,24,26)の記録の中に述べられている。

〔静岡県史 通史編4 近世二〕H9.3.25 静岡県編・発行による。

「 一 安政東海地震

小池家日記

由比町小池家は、江戸時代には東海道由比宿の宿役人としてその運営に関り、また明治以降もその代々が着実な家政運営によって由比宿の名望家として知られた家柄であった。この小池家の幕末時の当主は文筆のたつ人で、由比宿に発生したさまざまな事件等の子細を「年代記語伝」(通称「小池日記」)として、丹念に記録していた。

これによると、嘉永七年(一八五四)十一月四日朝四ツ(午前十時前後)突然稀れなる大地震が発生し、それは住家を震り潰すほどの激しいもので、人々は声をたて親子互いに呼び合いながらうろたえ、目もくらみ、天地東西もわからず世もまさに末かと思う程であったし、宿内の家々は半潰れ同様になっていたというのだ。

「地盤の隆起

「小池日記」の中でとりわけ注目されるのは、この地震によってこの地方の地盤が隆起したという記事が見られることである。

これら地盤の隆起に関わる記事についてみるとつぎの通りである。

其節海震動き津波相来候節ハ田畑之内ニ
這入 亦ハ汐引行時者 凡二町余干上り
白イ洲之岩も見る 其外岩々根通り水少
も(ママ)無之誠ニすごき事ニ御座候其節
ハ浜辺へ

出候人ハ無御座候追々水戻り候得共凡
二十五間計ニ水サリ追々附洲ナいたし
申候其

以前ハ汐満チ候時ハ大岩ハ頭ヲ水上ニ少
しも出不申候得共只今ニテハ凡五尺斗も
出居候 全ク地震節地所震レ上り候と相
見ヘ不思議事ニ御座候

ここに示す二つの引用文には、地盤隆起につ

いて二つのことが述べられている。

一つは由比海岸の情景であった。地震によって海も震れ動き、それに連動して津波も押し寄せて来て田畑の中に押し入り、潮が退くと「凡二町余も干上り」とあるように、約二四〇メートルも海が干上って海底の白い洲が見えるようになったというのである。そうしてそこには白い洲の中に岩も見えるようになり、この岩の根にはあまり海水も見えずこれまでとは全く異なった景観が現出していた。

また満潮になって海水が戻ってきても、二五、六間(約四五メートル)くらい、従来の汀線よりも去り、ここに寄洲さえできるようになってきた。そうして、これまで満潮の時には海面上に大きな岩の頭など全く見えなかったのが、地震後は満潮になると岩は海面上に五尺(約一・五メートル)ほどもその姿を見せるようになった。これは地震によって「地所ゆれ上り」だったためであろうと言い、不思議な現象であると驚嘆していた。

ところで、「地震さん、地震さん、わたしの代にもう一度、孫子の代には二度も三度も」というのは、地盤の隆起によってかつての河川敷に新田開発が可能となったことを喜ぶ百姓の一つの姿であった。ともあれ地震は人々にとってみれば理屈ではなく、まさに生活であるということを忘れてはならないように思われるのである。(p.603-p.604)

6. 歌や狂歌

6-1 地震を止めた?

宝永元年正月十三日(1704.2.17)

〔聴書 下〕○島根県横田町八川 絲原武太郎旧蔵島根県立図書館蔵

一宝永元甲申正月十三日江戸大地震小田原津波年内共ニ人三十万死申候由諸大名屋敷不残焼崩一

此所之字不読

殿様上野様御兩人之御屋敷計無事ト申来 今年浅野内匠公家臣四十七人於江戸吉良上州ヲ敵討有之

地祇^{ケニツチ}に千とせの石をゆりすへてうこか
ぬ御代にかへる春哉

此歌ハ中ノ院ノ御歌是ニテ地震止ル

(注、元禄十六年の大地震と混同あり)(p.85)

6-2 世直りハ国もゆつたり天保元年七月
二日(1830.8.19)〔京都〕

〔大地震大津波末代噺 全冊〕 酒井家(阿波・美馬郡

旧半田村の商人)文書 243 徳島県立文書館提供

天保元庚子七月京都大地震の時狂哥

「大平の御代口なす世直りハ国もゆつたり

家もゆつたり

右此狂歌ハ加茂季鷹共又蜀山人共言ふ也此度
も此もじり多し

「世直りと人も言ふなり 地震にハ

国もゆつたり 余所もゆつたり

「耕作ハミななへよりハ生すれハ

こたひのなへハ豊年の吉

「大地震諸国ゆるゆる 取沙汰に

郊の年ハ豊年である

「ゆる々と帯紐解て 高軒

じしんは無分別条もなし

大變の地震にて年号安政元年と改める

「年号を嘉永とゆつた 大地震

年も替りて民ハ安政

「異国より来た禍い ゆり嘉永

納る御代の 天下安政

席^(序、カ)に記す昔明和の安永と

替りた狂哥

「明和九ハ霜月切に 辰の年

巳ハ安永を祈る初春

又天明の寛政と替りたる狂哥

「天明ハ喰ふやくハすて 八九年

けふから安い 米くわんせい (p.421)

6-3 狂歌集

長野市誌編さん委員会編 H9.10.16 長野市発
行の〔長野市誌 第十三巻 資料編 近世〕

によれば、弘化四年三月二十四日(1847.5.8)

〔北信濃・越後〕の後に多くの狂歌が読ま
れている。

「四一八 弘化四年 大地震見聞狂歌集

(松代・善光寺・上田等)

地震見聞のあらまし

より初る時ハ弥生の末四日夜るの五ツそ大地
震なり

神仏地震に頼む方便て我か家に何の別条ハ
なし

石火矢にまかふ程成音のして

とんという方家ハきしきし

寝もやらず起て計ハ身もつかれ

眠らんとすれハ石火矢のおと

水出んと川中島の人か来て赤坂山ハ黒山となり
矢の倉の藪に数多の人か寝て泊り雀のさわく
ちやくや

火こにも成かハしらぬ赤坂の山にかの子か生
れ出るわ

潰る家にこせの命のたすかるハ火^(炬) 燵の中
に雉子隠れして

大地震軒を離れて小屋かけて町在中に仮住居
する

鐘楼をもかたけて廿五日より大英寺にて時の
かねつく

小市ハまかミの成か抜落てさいきり止る犀川
の水

大地震悪心するか先道と家て火を焚人迎ハなし
地ハ割れて石垣^(崩) 崩れ大岩も落る計そ鞍骨
のしろ

膳碗の音ハかたはち仮住居

むくらのぬくるすきとてハなし

光るよりはや鳴渡る響こそ空鉄砲を打やとん
とろ

袷着る時とや見へず高妻や稲^(飯) 綱の山ハ雪
そ降りける

清き野へ川中島かむれてきて神事に増る十億
の人

古しひハ空に鼓か声すてふ今の地震は石火矢
の音

弥生ハ未の九日に産神で地震除成御祈禱ある
犀川を止めたる土手を縄下ケて見れば水迄九
丈あるよし

一日に八寸計水あがり何十日て土手に乗やら
よつて来る百万べんや地震除念仏も高き源の
てら

林正寺仮宅に来て子をうんでおかしくも有哀

成もの

清きのゝ寺々又ハ縁者へも仮宅に来ル川中の人

堂宮の石垣又ハ塀夜灯墓の転ふハ数々の事
塩崎の光東寺又小松原天正寺迄倒れけるとそ
酒蔵ハ五明今里清きのも潰れて外ハいたむ計か
早鐘に欠^(塲) 出ミれハ九の所地震の中に火事
ハ大変

善光寺ハ廿四日の宵の火事翌の夜明の前にし
つまる

せんこし^(善光寺) や上ハ石堂下吉田焼て残る御
堂山門

稲荷山地震に潰れ焼失て残りし家ハ唯四軒なり
篠野井いやミろく地蔵により潰し残りし家ハ
たった三軒

人ハミな家内かない残らず引連て小やて飯た
き喰ふ哀さ

清きのゝ新松原や近藤島大地か割れて泥をよ
り出ス

あまさがる岩の崩れて落る時地しん地しんと
響きこそすれ

御私領の死したる人ハ晦日迄式千四百と七十
人の余

瀬原田に倒れて焼る高雲寺馬場真勝寺ハ只潰
れける

梓三^(神) 子地震の時やきらわれん今にも爰へ
よつて来るかと

清き野ハ仮の富貴と成にけり馬て附込算筭金箱
清きのゝ丹後の山に引越て丹波の島の水にお
それて

清き野へ川中島の人々か馬て附込荷物俵糧
山抜て舟にて渡る丹波島地震に止る犀川の水
川中の人ハ千曲の川越ておもひおもひにかた
に宿りぬ

松代のことをハ言次便り毎委敷知れん大變ぶ
りの

越中の立山焼る取沙汰で見届に行人も有よし
上田にてたすけの小やにまかなふハ川中島の
御私領の人

赤坂の山や岩のゝ山の小屋川中島の人の数々
見聞たることハあらまし写セとも

もるゝ所ハいか計りそや

など恥入他見恐る、

(「真田家文書」 長野市 真田宝物館所蔵)

【解題】善光寺地震のさいの清野付近の人の
狂歌集。内容は災害直後の恐怖、火災、避難
のようす、余震、救済についてと多様である。
御私領での死者「晦日迄式千四百と七十人の
余」と記す。地震に対する庶民の思いがうか
がえる。(pp.471 - 472)

善光寺地震では一茶の句も知られている。

つかの間や はかなき夢を 夏の月

織すして着 耕すして喰 花の陰 一茶

はちあたらぬも ふしぎなり

此句ハ有寺の兄坊主いけんの句也

男なら 一夜寝て見ん 春の山 京とめ

鳴にさへ 笑ハゝいかに ほとときす

松坂その

大てきをおそれず、小てきといふともあなと
らす

午の耳 うこかす 蠅の力かな 一茶

(p.480 ~ p.481)

7. 終わりに

拾遺四ノ下は、安政二年から昭和二十年を
対象としたものに引き続いていく。